

平成 30 年 6 月 吉日

各 位

山 県 市 商 工 会
山 県 青 色 申 告 会

源泉所得税納付指導のご案内

源泉所得税の納期の特例の承認を受けている事業所は、本年1月から6月までの源泉所得税徴収額を7月10日(火)までに納付しなければなりません。

また、納付税額のない方も給与支払報告の必要がありますのでお忘れの無いようにして下さい。

商工会では、下記により個別の指導を行いますので該当される事業者の方は、お越し下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成 30 年 **7 月 6 日(金)・9 日(月)・10 日(火)**

午前 9 時～午後 4 時まで (正午～午後 1 時を除く)

▶ 10 日(火)は納付期限となりますので午前中のみ受付致します。

▶ 指導日以前でも受付致します。

2. 場 所 山 県 市 商 工 会 本 所 ・ 美 山 支 所



3. ご持参していただくもの

- ▼ 1 月～6 月までに支払った給与の明細
- ▼ 平成 30 年分源泉徴収簿 (支払額及び徴収税額を記入)
- ▼ 平成 30 年分扶養控除等(異動)申告書
- ▼ 源泉税納付書(年末調整で使った残りの納付書)
- ▼ 昨年の源泉税関係書類 (平成 29 年分源泉徴収簿・納付書(控)等)

※納付書の予備はありませんので、必ずご持参下さい。

《この事業は岐阜県の補助を受けています》